

平成26年度第1回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成26年7月10日(木) 午前9時30分から11時30分まで
- 2 場 所 愛知県自治センター 大会議室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会(委員9人)
服部委員長、肘井副委員長、青山委員、天野委員、今井委員、
遠藤委員、岡田委員、浜口委員、原委員
農林水産部農林基盤局
山本局長他
事務局
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
 - 1) 農林水産部農林基盤局長あいさつ
 - 2) 議事

○議題1「あいち森と緑づくり事業の概要について」

○議題2「平成25年度事業の実績及び平成26年度事業の計画について」

○議題3「平成25年度版事例報告について」

○議題1「あいち森と緑づくり事業の概要について」

〈事務局から資料1により説明〉

〈質疑意見等はなし〉

○議題2「平成25年度事業の実績及び平成26年度事業の計画について」

〈事務局から資料2-1、2-2により説明〉

(委員長) はい、どうもありがとうございました。それでは、ただ今のご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

初めてですので、簡単な質問でも全然差支えございませんので、ご遠慮なく。

(委員) 人工林とか里山林の整備は、どこの山林を整備するかというのを、どのようにして決められているのですか。

(委員長) それでは、どのように決めるのかについてご説明ください。

(事務局) まず、人工林、里山林もそうですが、当初の計画を作る時には、県の全体の森林のデータがございますので、その中から、例えば人工林でいいますと、作業性の悪いところ、既存の事業でなかなか事業が進まないというところ

ろを、あいち森と緑づくり事業の対象とするということで、道路から遠い、具体的にいうと 300m という目安の数字を持っておりますが、道路から 300m 離れたような奥地ですとか、逆に公道に近くて、交通量が多いとか、電線があつたりとか、特殊な作業を要するため、経費がかかりすぎて、森林所有者の努力だけでは、なかなか作業が進まないというようなところをこの事業の対象としておりまして、それをもとに全体計画を作成しております。

それに基づきまして、各市町村などに協力を求めまして、この事業の対象地を選定いたします。当然ながら、土地の所有者さんの同意が必要となりますので、ところによっては、地元の集まりを作っていただいて、そういった中で、ここはこの事業でやれる、ということで、事業地を選定いたしまして、その結果を県に要望していただくというような流れで進んでおります。

里山林の整備につきましても、県の他の施策で治山事業というのがございますが、そちらは保安林という箇所に限られておりますので、それ以外のところを対象として、このあいち森と緑づくり事業では、事業実施を進めております。実際のところにつきましては、人工林と一緒に土地の所有者さんの同意が必要ですので、市町村などと選定を行って事業地を決定している状況でございます。

(委員長) よろしいですか。

(委員) はい。ということは、事業実施の対象は完全に民有地ですか。

(事務局) はい、民有地です。

(委員) その後の場合に応じて、市町村の方から、募集するというところもあるんでしょうか。やっってくださいという人たちへの要望に応えるということではないのでしょうか。

(事務局) 実際には、森林組合さんですとか、市町村さんなどで、いろいろ要望をとりまとめていただいて、各年度の事業地については要望があがってくるという流れになっています。

民有林に限られておりますのも、特別な税金をいただいて実施するものは、優先順位としては民有林が公有林よりも先であろうという考え方から、里山林、人工林もそうですが、事業をスタートしています。

(委員) ありがとうございます。よく分かりました。

(委員長) はい、他にいかがでしょうか。今年度は何 ha、箇所数といろいろな資料に出てくる。それはまず全体計画というのがあって、それを 10 で割って平均

的な数を出しているのです、その数が大体出てきているということです。その年の予算の都合によって若干振れがあったり、たくさんの要望があると増えたりということですね。そんなことで基本的なところは、10年計画でということ、これに若干振れが入るという状況です。

他に。はい、どうぞ。

(委員) 今の質問に関連するんですけど、むしろ県民税を払っている多くの方は都市部に居住しておられる方が多いと思うんですが、この二番目の都市緑化推進事業というところで同じように、それぞれのどこに交付するかというのは、どういうプロセスで選定されているのかいうのを教えてください。

(委員長) よろしく申し上げます。

(事務局) 都市緑化推進事業の箇所をどういった形で決めているかという質問ですけども、基本的に今年度の場合ですと、昨年度の段階で市町村さんからいろいろご要望を受け付けまして、それに基づきまして、場所を選定しております。

(委員) 基本的には、これも私有地というか、都市緑化に資するというので、その個人の家の生垣とか、そういったところも補助対象とするということには成りうるんですよね。

(事務局) はい。さきほど説明いたしました表に4つの事業がございますけれども、1つ目の身近な緑づくりにつきましては、基本的に公有地ということがございますが、2つ目の緑の街並み推進につきましては、民有地ということで、個人宅の庭でもやはり街の緑化には貢献していただいておりますし、マンションの外構部分とか、企業さんの事業地の緑とか、そういった形でも民有地に関して助成を行っているところでございます。

(委員) そうしますと、基本的にはそれぞれの市町村の担当の方が、その申請があったところを見に行き、ここならいいだろうということで判断されて、県にあげる、そういうプロセスでしょうか。

(事務局) はい、そうですね。市町村さんが基本的に民地に関しては、箇所決定されるものを県にあげられて、それを審査し、これに基づいて助成しているというものでございます。

(委員) はい、分かりました。ありがとうございました。

(委員長) はい、他にはいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

(委員) 例えばですね、さきほど普及啓発事業というのは、農林水産部さんからの説明でありましたが、木の駅プロジェクトみたいなので、自分で木を担いで行ってお金にしようみたいなことが、いろいろ全国で行われておりますけれど、木質ペレットなんかもそういうので利用するようなことはやっておられるんですか。例えば、そういうのを備蓄して市民の方が使うみたいなことです。

(事務局) 木質ペレットでは、市町村事業という、そこまで進んだような形での取組というのは聞いたことはありません。木の駅プロジェクトというのは、山に倒された木を土地の所有者の方が自分で軽トラックなどに積んで、集積所に持っていきますと、例えば 6 千円で買ってもらえるとします。6 千円で買ったものをチップ屋さんに売るんですけども、その時には 3 千円ぐらいでしか売れないので、あと 3 千円、誰かが助けないとプロジェクトというのは回らないので、寄附金を集めたり、市町村が補助したりしています。あいち森と緑づくり事業で市町村に対して補助することで、今まで例えば、原資が 100 万しかなかったのを、その分しか材が出なかったところを、もっと大きく集めて出材ができるというようなことを期待いたしましてこの事業を組んでおります。木質ペレットについては、本県において本格的に事例を聞いておりません。今、木質バイオマスが注目されており、いろんなところで話題にはなっておりますけれども、現時点では、本事業で支援することによって、一層、木材の搬出が促進される状況ではないと考えています

(委員長) はい、ありがとうございました。

ここにある、ベンチの導入というところの 16 という数字はどういう風な意味があるのですか。16 箇所ということですか？

(事務局) 資料 2-1 の 3 枚目の表側のところの 16 件の意味合いですけれども、県の事業では予算を組む時に、こういったものにどれくらい使うからこの予算になるんだというのを想定します。この 16 件と書いてありますのは、木材の搬出の取組を行う、木の駅プロジェクトに対しての支援が何件ですとか、木材製のベンチを公共施設に導入する市町村が何市町村あるかというのを想定いたしまして、予算を組んでおります。予め聞き取りをしながらの数字ですけれども、市町村が間伐の搬出を支援する取組が、6 件くらいあるだろう、ベンチを導入する市町村が 10 市町村くらいありそうだとすることで、その併せた数字がこの 16 件となっております。

(委員長) ベンチはどこに配置するんですか。

(事務局) 県の事業の要領で、対象を決めておりまして、公共施設、具体的には市役所、公民館、図書館、体育館、病院というようなものを定めています。

(委員長) それで、お願いですけど。さきほど、ちょっと言いましたけど、認知度がまだ少ないということで、ベンチにこの事業の名前をもし刻み込めるのであれば、かなりの数が出ると推測されますので、お願いできればと思うのですが。

(事務局) はい、それは、森と緑づくり事業を説明したシールを必ず貼るようなことも補助の条件にいたしております。

(委員長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい。

(委員) 意見と質問なんですけど、私あまり今回のこういう委員を引き受ける前は、あまり関心がなかったんで、あまり知らなくて、税金が取られているのは知っていたんですけど、里山の保全に使われているんだらうなという漠然としたことしか分からなくて、今回このいろいろ予算の実績とか聞きますと、結構、都市に使われているなど初めて知りました。何が言いたいかといいますと、PRをもう少しされた方がいいのではないかなということです。先ほどおっしゃった、ベンチにシールを貼るということも大事かと思いますが、全体的なところが特に、私が住んでいる愛知の岩倉辺りですと、森というと、やっぱり岐阜県の方のイメージがあって、あまりどういう風になっているのか分からない状況ですので、何かそういった県全体で盛り上げるような、何かPRみたいなのもう少し予算を使ってもいいのかなという風に思います。

質問ですが、普及啓発事業のところに、PRパンフレットというのがあるんですけど、それはどういったところのPRをしているのかということと、あと、イベントにおいてPRということなんですけど、こういうあたりを現在はどういう風にやっていらっしゃるのかということのを伺いたいと思います。

(委員長) お願いします。

(事務局) PRにつきましては、これまでの委員会、県議会、その他、いろいろなところから足りないところをご指摘をたくさんいただいております、常に頭を悩ませているところでございます。今までやっておりますPRの方法は、皆様にお配りいたしております、事業説明のパンフレットですとか、事例報告につきましては、愛知県と協定しているコンビニがありますので、そういったとこ

ろで配布させていただいております。また、県関係の施設は当然でございますけれども、それ以外に、森と緑に関係しなくてもイベントがあれば、そちらの方に置いて、県民の皆様のように触れるように配っていくこととしています。

それから、愛知県のホームページにもこの事業のことを載せまして、常に更新すると割と気にしていろいろ見ていただけるというようなこともありますので、新しい話題がありましたら、常に更新しながら、例えばこういった会議の状況ですとか、寄附をいただいたことをホームページに載せ、宣伝をしております。それから、昨年度につきましては、5年の区切りということで、名古屋市栄の中区役所ホールで、あいち森と緑づくりシンポジウムを開催いたしました。これは、講師による講義を聞くという内容ではなくて、著名人、OS☆Uという大須を中心としたアイドルグループですとか、名古屋のおもてなし武将隊で初代の信長役をやられました憲俊さん、さらに名古屋を中心に活躍されている“あおきりみかん”という劇団の方たちに出演していただいて、劇形式で森と緑の大切さですとか、こういった事業をやっているということを宣伝させていただいております。

その狙いといたしましては、普段、森と緑に馴染みのない方も憲俊さんを通して、憲俊さんも自分のブログを持っていて、そのブログをたくさんの方が見ておられますので、シンポジウムの開催についても、ブログに書いていただいて、載せていただくとか、OS☆Uも同じですけども、そういった形で広めるというようなことも行いました。

このような工夫を凝らしながら、なるべく多くの方に、森と緑の大切さですとか、この事業のやっていることを宣伝させていただくということで努めております。

新しい委員の皆様にも、新たなご意見、ご提案がございましたら、お聞かせいただければありがたいなと思っております。

(委員長)他に、はい。どうぞ、お願いします。

(委員)広報の仕方ということで話が出ておりますので、少し唐突すぎるような私見ですけども、今、ご説明いただいたのは、ハードにこういう予算を使っていますよということですよ。あと、緑が好きな方がいろいろ集まられているので、自分の直接関わっていない分野でこんなことやってるんだ、あんなことやってるんだということの話し合いだと思えるんですね。

この場合、せつかく、農地林務そして都市部の建設部、そしてある意味では環境全体を考える環境部、もう横断的な取組です。それを一般の人たちに説明するには、ソフトの設定の仕方が示されていないし、それは非常に難しいことなんだと思えるんですね。

とにかく、森林というのは生産の場だと。その生産の場がもう少し文化的であ

るべきで、生産の場が放ったらかしになったので、環境の森としてちゃんと維持できるようなハードなことをどう整えましょうかと。そんな中で少しでも人間がソフトにそこから何かを学びましょうか、という話なんですね。

次に、里山林の話で、本当は里山の文化の話。農業の生産形態が変わったんで、使い方が変わって荒れている。里地での森林と人間の関係が変わっている。

そして、今度は都市部で緑地がどのような人間の豊かさに対して役割を果たすのでしょうかという話で、皆さんはそういう全体の中の、部分部分をものすごくもうご存じなんです。部分部分で皆さん自然への関心をお持ちになって、皆さん発言され、活動されているんだけど、そういうことがものすごく必要な時代。

例えば、林務に関わられている方が多いので、ちょっと違うのかもしれないですけど、岐阜県が何年か前に森林文化アカデミーを作りまして、それはいわゆる林業の生産に携わる子弟育成と、林業の研究機関をもう少し文化的な、環境も大きな体系に変換するというところでやられているという風に外から見ている訳ですね。実際に内情がどうなのか。たまたま僕も林学出身ですので、僕の林学の出身校の先生が最初の立ち上げの時に、携わられていた。だけど、それも林業だけなんですね。そうすると今度、都市計画のいろんな部分に関わっていると農地、里地が都市生活者にとって、次のこの21世紀、環境の時代ともいわれる時代にどういう意味を持たせるべきなのかが、都市計画的にも行政的にも、そして人間の文化としてもものすごく重要なんですよ。

皆さんはお気付きになっているから、いろいろな学習を環境学習というタイトルで、やられているし、NPO的なこともやられている。で、都市の中。その辺をもっとせつかくのこれだけの予算の事業なので、研究者が大きな体系づくりを目指し、そして具体的に持たれている方の単なる抽象的な体系化だけではなしに、子どもたちにも分かるところとつながるようなことが、できればなあと、最初にこの委員のお話をいただいた時に思いました。

例えば、森林文化アカデミーっていうのはその一つの母体が、もともと県の林業の育成の考えと県の試験研究機関であった。愛知県は万博の時に、海上の森にひとつの施設をお作りになっている。それ以外にもっと前に、愛知県緑化センターという素晴らしい施設もお作りになっている。何か、そういうものが母体となりながら、研究機関であり、一般の人たちも子どもたちも気軽にアプローチでき、情報が公開されるといいと思います。そしてその情報の公開の仕方も、いわゆる行政が出すちょこっとダサイパンフレットではなしに、ちゃんと新しい時代の環境の豊かさを都市の生活者が学び、楽しめるみたいなことができるといい。ここまで5年間対応されてきて、どういう事業をやっていきますよという大きな枠組みができて、つついPRという話が出てくるんですね。そのPRというのもやっぱり背景には、ハードとしてではなしに、文化としての緑というのをどういう風に今後、我々が次の時代の豊かさとして、いわゆる

モノづくり地域、モノづくり県なんだけれど、緑っていうのは豊かで次の時代のめっちゃくちゃ大きな資産。それは、農地林務の端っこでなくて、本当に人間の豊かさの大きな部分を担う、その文化的活動なんだということが、何かちょっとでもこれから始まる何年かで、そんなことの一部にちょっと引っつかかればなあと、ちょっと思いは大きすぎますが、失礼しました。

(委員長) どうも、ありがとうございました。さきほども全国35県でこの事業が、実施されています。その中で、奥地の森林・人工林、それから里山、都市と3つやっているのは、愛知と兵庫県だけとなっています。ほとんどがもう奥地の森林の整備ということになっている。そういう意味で、あえて非常に特徴的な事業として位置付けられている。だから、今おっしゃったように、とりあえずは、山も里山も都市も荒れているので、それをまずきちんと基盤として整理しましょうというのが大事です。どうつないでいくのかという話はこれから出てくる、まさに森林文化というよう形で位置付けるという話になると、かなりこれは時間がかかりますし、あるいは教育と連携しないといけないかもしれませんので、また、そういうことをどうやっていくかっていうのは、本当はこの10年じゃなくで、さらにその次の10年になるかもしれません。そういうことで、息の長い事業としてつなげていくときは、そういうことも焦点っていか目標に入れていくことが必要ですので、是非、先生の方からも、どうしたらいいかというご提案をいただければ、この事業の中で何かできることがあれば少しずつそこへ取り込んでいきたいと思っておりますので、ご意見いただければと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

予定の時間がオーバーしておりますので、すみませんが、この2番目の議題は、ここで閉じさせていただきます。また、何かございましたら、直接、事務局なり担当の方にご意見をいただければと思います、よろしく願いいたします。それでは、3つ目の議題に移らせていただきます。平成25年度版事例報告についてということで、よろしく願いいたします。

(議題3 事務局資料3により説明)

(委員長) はい、ありがとうございます。今もお話ありましたように、こういう内容で、25年度の事例報告を作りますので、今見ていただいて、お気付きの点がございましたら、ご指摘いただければと思います。

過去のものもお手元に平成24年度から21年度のものまで、あるかと思っておりますので、さきほどご説明ありましたように、表紙については意図的に同じものを利用させていただいているという形ですが、中身についてはその年にやった事業を載せておりますので、変わっているということでございます。

何かお気付きの点ございましたら、お話しいただければと思います。

(委員) はい、私はですね、やっぱり、これ、せっかくお金をかけて作るのであれば、なるべく県民の皆さんに手に取って読んでもらえるものを作った方がいいなと思っています。表紙については、私もこれ、この表紙をいつも見た時に、あっ、これは森と緑づくり税のやつだなって、すぐ分かるので、これはすごくいいなと思っています。中身については、一般の方がこれを手に取る時はですね、これ一つしか持っていない訳ですよ。なので、この元々のこの森と緑づくり事業の説明については、ここに今、少しだけ書いてあるんですけども、ほとんど意義というか、まあまあ分かるというようなところが無いので、できればですねこっちの、あいち森と緑づくり事業の公益的機能ですとか、こういったところをもう少し簡潔にさせていただいて、それをこの見開きの今、地図が大きく載ってますが、この地図をもう少し小さくして、写真も中のものと重なるのであれば、少し精査していただいて、スペースを作って、この森と緑づくり事業は、こういった趣旨のもとでやっていますよということから分かるようにしていただけるといいんじゃないかなという風に思います。あとデザインのなところは、また今後ゆっくりと考えればいいかなと思っています。今年度これでいきたいっていうことは、多分あると思うので、次からですね、そういうところに活かしていただければなあと思っています。

(委員長) はい、ありがとうございます。〇〇委員の意見は、こちらの内容も一部盛り込むようにして、もう少し事業がどういうものかということが、県民の方にも分かるようにしていただきたい、やったことだけ並べるのではなくて、全体像も理解できるような形ということだと思います。はい、いかがですか。

(事務局) はい、その方向で少し考えてみたいと思います。近々ということになりますと、この9月にセブンイレブンとか、ローソンとか、サークルKに置くことになっておまして、その印刷が長引いてしまうと、それができなくなってしまう。その日程を見ながら、若干調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(委員長) はい、どうぞ。

(委員) ちなみにですね、ローソンとか、セブンイレブンとかに置いて、どれくらいの方が手に取ってるかっていうのは、把握しているんでしょうか。

(委員長) どこにいくつ置いてですね、それがいくつ利用されて、というのはわかりますか？そこに置けば、全部はけるんですか？

(事務局) 申し訳ありません。送る部数は、当然こちらで送りますから分かるんですが、それが何部持って行ってもらえたかという報告は、コンビニからあがってこないなので、把握できていません。ただ、コンビニに行った時にあまり見ないということは、多くの人が手に取って、無くなってしまった場合もあるんじゃないかなとは思っています。県とコンビニが協定を結んでやっておりますので、この報告を求めるとなると、調整が必要かと思えます。

(委員長) はい、どうぞ。

(委員) せっかく、お金かけて作ったものを県民の皆さんに届ける方法って、いろんな方法があると思うんです。コンビニとかに置くっていうのも、もちろんひとつの方法だと思いますし、皆さんが出入りする場所だと思うんですけども、私もほかのいろんなイベントなんかで、チラシをコンビニに置いたらどうかとか、ポスターを貼ったらどうかという話も出るんですけども、実際あんまり効果がないよねっていう話も一方では聞いていたりして、ちゃんとやっぱり、どこに置いたり、どういう風に配ったら効果があるかっていうことも今後、検証しながらPRしていかないと、せっかく、頑張ってるのにもったいないなあと思いますので、そういったことをちょっと今後、検討できればと思います。

(委員長) ○○委員のご経験からすると、どんなところに置かれたらいいというようなご意見はございますか。

(委員) そうですね、やっぱり内容によるので、ここがいいと一概に言えないと思うんです。ただやっぱりひとつは、こう口コミというか、自分の知っている人から渡されたら皆さん見るというのが、まずひとつあるので、少なくともこの場にいる方は皆さんですね、常に持ち歩いて配るということをやるとかです、やはりこういった信頼をおける方からというかね。そういった方法の仕方もあると思いますし、あとは、興味のある方に配るのか、それとも全く興味の無い方に配るのかによっても違うと思うんで、おばさん向けにしたいのであれば、おばさんが集まるような施設ですとかね、そういったこともあるかと思えます。また、それは内容によって変わるものと思えます。

(委員長) どうも、ありがとうございます。
それでは、内容についてはご検討いただくというようなことで、よろしく願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

(委員) まだ、こういった森林の関係のこととか勉強不足なんですけど、今回改めていろんな話を聞いて、やはり実際の森林だとか、緑化に関しては間接的に関わる方、市民の方は多いと思うので、直接触れられる部分だとやはり身近なツアーとか、体験型ということで、初めて参加してみても実感してそこで、考えたりとか腑に落ちたってする部分が多いかと思うのですが、まずこの今、現状としてされている森と緑づくり体験ツアーは、どんな内容でされているとか、実際に参加されている方はどんな年代の方が多いかとか、ホームページで告知はされているのですが、募集の仕方とか、どのような関連性で例えば、何か緑化フェアとかイベントの時だけしか告知をしていないとか、やはりこういった草の根的な部分というのは、実際、今、どのような形でされているのかというのを知りたいと思います。

(委員長) お願いします。

(事務局) はい、それでは、バスツアーについてですけれども、宣伝の方法につきましては、チラシを作りまして県機関に置いたりですとか、市町村などに置いていただいたりしております。それから、新聞などの報道関係への資料提供をさせていただいております。ただ、実際載せていただくのは、相手方の判断になってしまうものですから、当初この事業は始まったころの方が、割と目新しいこともあって、取り上げていただいたんですが、最近少ないかなという面が確かにありまして、津々浦々までなかなか届いていないのかもしれないです。

そこで、例えば去年は、シンポジウムを開催したと言いましたけれども、このときにバスツアーも一緒に、外部の企画会社に、イベントの企画とか、広報も含めて委託をしました。そこは、たまたま中日新聞系の企画会社だったこともありまして、中日新聞に広告としても載りましたので、効果は結構あったのかなと思います。そういうところを今後、参考にはしていきたいと思いますが、今のところホームページ、それから報道機関への資料提供、あとチラシを作りまして、県や市町村関係機関の、人の集まる場所への配布をお願いしているような状況になっております。

(委員長) よろしいですか。

(委員) はい、ありがとうございます。あと、参加する方はどのような方が多いですか。

(事務局) 参加される方は、去年は1つのコースは間伐を体験してもらうコースを作りまして、そちらの方は親子連れの方が割合としては多かったです。例

年も大体そうなんですけれども、間伐の体験ツアーを作りますと、親子連れの方が多くなります。率は今すぐにわかりませんが、1回50人の定員なんですけれども、親子連れが10組とか、半分近くが親子連れで占めるような形になっております。

もう1つのコースは、去年の場合、里山林の見学とモリコロパークへ行って、実際に活動にしてみえる方と一緒に種つけ、植え、どんぐりの苗を植えるような体験などを行いました。去年はそちらのグループは、OS☆Uが付いて行っておりますので、親子連れというよりもどちらかというとファンの方が数人いらっしゃいました。最近こういったツアーを企画しますと、高齢者の方が多いですけれども、そういった方の参加がそちらは多かったという風に思っています。

企画する内容によって、来る層というのは違ってきますけれども、間伐体験をやると親子連れが多いですし、見学ツアーになりますと、高齢の方を中心とした方が多いという感じになります。

(委員) ありがとうございます。

(委員長) 次、〇〇委員。

(委員)

3つあります。さきほどのパンフレット件ですけれども、あまり盛り込みすぎると9月に間に合わなくなってしまってもいけないのですが、まず私、このあいち森と緑づくり事業のパンフレットは、全年度分持っております。持っていますが、ばらっとめくってそのままにしております。その件について、3つなんですけれども、1つは、あいち森と緑づくり事業という風にしてあるこの表紙なんですけど、愛知県の方はとても奥ゆかしいので、お金をもらってやっているということを書いてないんですよ。多分、関西だと書いてあるんじゃないかという気がするんですけれども。

皆さんが払っている、私が払っているということさえも多分、〇〇委員とか私ですとかは自営業なので、自営業の人は、あつ取られているなというのが分かるかもしれませんが、そうじゃない方は、県民税の中に入っていて、ちゃんと見ていないと分からないと思うので、私500円払ってこういうことやっているのかというのが分かるように、ありがとねみたいな感じで最初に書きちゃうとか、あなたが払っている500円でこの緑がつけられていますっていうことが、はっきり分かるようにしてみたいかなあと思いました。

2つ目は、このパンフレットはとても立派ですけれども、どれだけの人が見ているか分からないんですよ。アンケートをくっつけたらどうかなあと思うんですけれども。例えば、こういうことをやっていますよというのが書いてあるの

だから、そこに、もっとこういうことしてほしい、うちの近所の緑化をしてほしいとか、いろんな要望が実は 500 円払っていたらあるかもしれないので、うちの公園をもっと広く立派にしてほしい、そういうようなことが要望できるような、どこに言うのか、ファックスするのか分からないんですけども、そういった形で答をもらえるような、どこかに少しでいいので、そういったアンケートをつけられるようにしたらどうかなあと思いました。

そして 3 つ目は、せっかく OS ☆ U だとか、憲俊さんとか、非常に取組を一生懸命されているので、これは絶対フェイスブックに載せるべきだと、私は思います。「いいね」をしてもらえるというのが、フェイスブックが一番 SNS の中で、私はいいなと思っていて、県の担当の方ですね、今日ここで間伐してますみたいなものをその場所に行って、チェックインしてやっていますよっていうのを写真でアップすれば、それに「いいね」、「いいね」、「いいね」、「いいね」っていうのを皆がしてくれると思うんですね。そうすると、うちもやってくれたらいいのになあなんていうつぶやきが出たりだとか、そういうことがどんどん出てくると思うんです。憲俊さんのブログに頼るのではなく、県のフェイスブックでそういうものを発信すると、きっと今までになかった人たちが来てくれて、ああうちでも払っているだとか。できれば、フェイスブックの表紙のページにも是非、私たちみんなで払っていますということをおおいに宣伝していただいて、だからそれに関わっていこうというように思えるような仕組みをつくったらどうかなあと思いました。

ちょっとできそうで、ちょっとできなさそうな感じなんですけれども、頑張ればできるというように思うので、できれば、是非そういったことで参考にしてください。

(委員長) よろしいですか。3 点それじゃあ簡潔にお願いします。

(事務局) はい、分かりました。まず、一応、税をいただいているというのを、ぱっと開いたページの左上には書いてありますが、非常に難しくて多分、これを読む気にはならないんだらうな、と今感じましたので、いただいたような、「ありがとうございます」とか、イラストとしてそういったものを入れたりするというのは、ひとついいアイデアかなと思いますので、考えさせていただきます。

アンケートをつけたらという、答えをもらえるような仕組みというようなものにつきましても、とてもいい提案だと思います。そのやり方というのは、今ちょっと思いつきませんけれども、やり方については少し検討させていただきますし、フェイスブックというのにつきましても、残念ながら私、詳しく分かりませんので、若手に相談いたしまして、どういったものか検討して、取り入れられるようなものはどんどん取り入れていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(委員) ありがとうございます。

(委員長) それじゃあ、少し今の視点ですとか、そういうものを使うと有効なところがあるので、少しご検討いただくということで、次回もし何か結論が出ましたらまた、ご報告いただきたいと思います。よろしくお願いします。
それじゃあ、最後に。

(委員) はい。半分くらいは〇〇委員に言われてしまったので、簡単なところだけなんですけど、パンフレットの表紙ですが、事業の全体像が示せていいと思うんですが、ちょっと期待して開けると中が、殺風景になってしまうので、ただ本年度のパンフレットはもうほぼ出来上がっている状況だと思いますので、ひとつ肝心なところでいくと、中に花なり森なり何か小さな絵でもいいので、それを入れるだけでも、多少とりあえず今年は、読みやすくなるかなというような気がします。

商売をしていますと、どうしてもこういうパンフレットというのは、命がけで作るものというイメージで、いかに読んでもらうかということに苦勞してまして、正直、なかなか読んでもらうのってすごく難しいなあと思います。やはり、イメージが絵で伝わると、すぐ手に取ってもらえると思いますので、森林のことでいうと離れているかもしれないんですが、知っていただいて、そういう意味でこのパンフレットとかを力をいれてやっていただいた方がいいかなと思っております。

(委員長) これ実際作っておられるのは、専門のデザイナーの方がやっておられるでしょうか。

(事務局) これは、職員の手作業であります。この絵につきましては、当初にそういうデザインをお願いした中から、選んでおりますけれども、その中、表紙の絵以外のところにつきましては、各職員がそれぞれ写真などを集めまして、配置をしておりますので、すみません、ちょっと殺風景になっておりまして、またいろいろ研究させていただきたいと思います。

(委員長) 〇〇委員、何かいいアイデアがあれば、サジェスションしていただければと思います。よろしくお願いします。

大体予定している時間に迫っておりますが、よろしいですか。この課題でなくても、全体を通して、言い忘れていたことがあったら最後にお受けしたいと思いますが、よろしいですか。

はい。どうぞ。

(委員) 私もなかなか、この森と緑づくり事業について、本当に今日ようやく勉強させていただいたという感じなんですけれども、一番、一般県民として驚いたのは、このお金が使われているのが、人工林とか里山林の整備というところで、民有林の森の整備しているということが、よく分かりました。なかなか民有地ですので、そこへ一般の方が入っていくのは難しいことかもしれないんですけども、皆さんのお金でこういった森が守られているし、過ごしやすい森になったり、それが皆さんの暮らしにすごく役立っていますということ知っていただくためにも何か、その場所を公開できるようなモデル林みたいな感じで見せるとか、そういったことで例えば、環境学習の事業との連携でそこを見せていくという、それぞれの3つ部局が関わっているので、どうしても縦割りになってしまうかもしれないんですが、そこを部局を超えてつなぐような事業ができるとすごくいいなという風に今日は感じました。

(委員)

いいですか。その件ですけれども、私ども山の人間ですので、この森と緑づくり事業に本当に恩恵を受けています。今言われた民有地ということですね、結構、国道から見えるところに、あいち森と緑づくり事業という大きな看板がありますので、間伐したところだけでなく、そういったところの写真を入れてもらおうと思います。国道何号線沿いには、こういう整備したところがあります、これはあいち森と緑づくり事業です、という大きな看板が結構あります。また山側を通った時に見ていただければと思います。

(委員)

ありがとうございます。すみません。そちらの山側に行っていないものだから、見たことがなくて申し訳ないです、是非行って、見てみたいと思います。

(委員長) 事業地には、看板がついております。

(委員) じゃあ、そういったことも是非PRしていただければと思います。

(委員長)

ありがとうございました。それではよろしいでしょうか。
それじゃあ、本日の議事、以上で終わらせていただきたいと思います。